

18歳(新成人)になったら...

こんな
トラブルに
注意!

マルチ取引



アドバイス

友人、先輩、SNSで知り合った人から
「人を紹介するともうかる」などと
誘われても、きっぱり断ろう!

定期購入



アドバイス

「お試し500円」などのネット広告では
買う前に“定期購入が条件になっていないか”
契約内容をよく確認!

エステ契約



アドバイス

体験だけのつもりで行って
高額な契約を勧められても、その場では契約せず
本当に必要かどうかよく考えよう!

情報商材



アドバイス

「1日10万円稼げる」「誰でも簡単」など
高収入を得られるという
情報商材*の広告には注意!

*投資などでお金をもうける方法として売られている情報

道民の消費生活の安定と向上のために

北海道立消費生活センター案内

北海道立消費生活センターでは、消費者トラブルに関する相談を受け付けている「消費生活相談」のほか、消費者の苦情などによる生活用品の品質や食品の安全性を確かめる「商品テスト」を行ったり、消費生活に関する消費者教育啓発講座を開催しています。また、施設見学も随時受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

北海道立消費生活センター 受付時間 平日/午前9時~午後4時30分
相談専用電話 ☎050-7505-0999

消費者ホットライン ☎188 「いやいや!」泣き寝入り お近くの消費生活相談窓口をご案内

消費者被害防止メルマガ 北海道のメールマガジン [ホットな]関連情報配信中!



北海道消費者教育PRキャラクター「かしこしか」